

めざす姿

「みえ県民カビジョン」に基づく政策が進むとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組が広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ始めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」の目標を達成した施策の割合は、49.1%となり目標の70.0%に達していませんが、4つの「活動指標」のうち2つが目標達成していることや、評価対象55施策のうちA評価が10施策、B評価が41施策で、B評価以上が51施策と約92.7%を占めることから、進展度をB（ある程度進んだ）と総合的に判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
各施策の「県民指標」の達成割合	/	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	0.70
	—	48.2%	46.4%	48.2%	49.1%	
目標項目の説明						
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理	各施策の「県の活動指標」の達成割合	/	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	0.79
		—	60.9%	62.6%	67.0%	63.0%	
	「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	/	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	0.59
		—	50.0%	45.0%	65.0%	47.4%	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40102 広域連携 の推進	新たに実施する 広域連携事業の 数（累計）		5件	10件	(達成済)	20件	1.00
		—	9件	22件	36件	48件	
40103 高等教育 機関との連携の 推進	学生と地域のさ まざまな主体と の交流フォーラ ムの開催回数		5回	5回	5回	5回	1.00
		—	5回	12回	11回	12回	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	116	71	72	71	1,584
概算人件費		180	211	195	235
(配置人員)		(20人)	(23人)	(22人)	(27人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ県民力ビジョン・第一次行動計画」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による「春の政策協議」を行い、そこで明らかになった前年度の施策等の成果や課題、改善方向を「成果レポート」として公表しました。また、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」での意見交換や社会経済情勢の変化等をふまえ、次の4年間の取組を示す「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」を策定しました。また、次年度重点取組にかかる協議等をふまえ、「平成28年度三重県経営方針」を取りまとめました。
今後、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に係る各施策の「県民指標」等の目標達成に向けて、的確に進行管理をしていく必要があります。
- ②人口減少社会の本格的な到来に向けて自然減対策と社会減対策の取組を一層加速させる必要があるため、「三重県人口ビジョン」および「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定するとともに、総合戦略については、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の数値目標や国の交付金、県の予算編成をふまえ、平成28年3月改訂版を策定しました。総合戦略の推進にあたっては、PDCAサイクルを導入し、取組の進捗状況を把握するとともに、効果の検証を行い、中長期的な視点で改善を図っていく必要があります。
- ③南海トラフ地震の発生が危惧され、また近年、台風に伴う大雨等による被害が甚大化する傾向にある中、大規模自然災害等に対する事前防災および減災の取組を進めることが喫緊の課題になっていることから、国土強靱化基本法における基本方針をふまえ、おおむね10年先を見据えた、本県における国土強靱化に関する今後の取組方針である「三重県国土強靱化地域計画」を、平成27年7月に策定しました。今後、同計画に基づく取組を着実に推進する必要があります。
- ④「県民力による『協創』の三重づくり」に取り組むため、「新しい豊かさ協創プロジェクト」については、5つのプロジェクト毎に推進会議を開催して、各委員から現場での実践経験をふまえた意見をいただきながら、課題や解決策について議論しました。今後は、それぞれのプロジェクト推進会議で明らかにされた成果や課題をふまえ、関連する各施策での取組につなげていく必要があります。

- ⑤第4回みえ県民意識調査の結果について、専門家の助言も得ながら詳細な分析を行い、分析結果を平成28年3月にとりまとめ、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」や「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の際の資料等として活用しました。平成27年11月から12月にかけて実施し、平成28年3月に結果を公表した第5回みえ県民意識調査についても、翌年度の三重県経営方針の策定や当初予算編成に向けて、さらに詳細な分析を進めていく必要があります。
- ⑥職員の政策形成能力の向上等を図るため、部局等の推薦を受けた職員などで構成する政策創造員会議において、調査・研究活動を実施しました。今年度は若手・中堅職員養成塾を5回開催し、政策創造員をはじめとする若手・中堅職員の視野を広げるきっかけを提供するとともに、調査・研究活動では、新たに取り入れた研究テーマに関するディベートセッションを通じて、問題・課題を多面的にとらえながら研究を進め、中長期的課題に関する提案を行いました。引き続き、職員の政策形成能力の向上等に一層つながるよう、支援していく必要があります。
- ⑦個人番号の通知や利用が開始されたマイナンバー（社会保障・税番号）制度について、関係条例の制定・改正やシステム整備を行うなど県としての導入準備を進めるとともに、事業者向け説明会の開催や一般向け出前トークの実施など、周知・広報に努めました。今後も、個人情報保護等に配慮しつつ、県民の皆さんが安心して活用していただけるよう的確に運用していくとともに、平成29年7月の制度の本格実施に向け、引き続き導入準備を進めていく必要があります。
- ⑧戦後70周年を迎える節目の年に、未来を担う若い世代をはじめとする多くの皆さんに、改めて平和の尊さと大切さについて考えていただく機会として、全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣や「平和の集い」を開催するとともに、戦争体験者の貴重な体験談等を記録として保存するほか、三重県総合博物館での展示を行うなど、戦争の悲惨さと平和への想いを次世代につなぐための取組を関係部局と連携して実施しました。これらの取組の成果を活用しながら、今後も引き続き各部局等とも連携し、平和の尊さや大切さを次世代に語り継いでいくための取組を進める必要があります。
- ⑨県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向けて、全国知事会や他府県等と情報共有・意見交換を行うとともに、「地方創生の推進」、「『地方目線』の少子化対策」等について国に提言・要望を行いました。また、伊勢志摩サミット開催に向けた支援を要望したところ、平成27年度補正予算で財政措置が講じられました。今後も引き続き、全国知事会等と連携し、県単独での解決が難しい課題に対して、より効率的、効果的に対応していくとともに、国等に対して地域の実情に応じた提言・要望を行っていく必要があります。
- ⑩地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）では、課題等を抱える地域から18テーマの応募があり、うち12テーマで地域活動を実施しました。また、高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりのため、「学生×地域活動サポート情報局」を平成27年11月30日に開設しました。今後は、サポート情報局の利用促進に向けて、県内高等教育機関のボランティアセンター等と連携しながら、学生や地域活動団体等への浸透を図る必要があります。
- ⑪学生確保、学生の県内への定着、地域貢献に取り組む個々の県内高等教育機関を支援するため、「高等教育機関魅力向上支援補助金」を創設し、6機関の事業提案を採択しました。また、若者の県内定着を促進するため、県内全高等教育機関と県が連携して組織する「高等教育コンソーシアムみえ」を平成28年3月29日に創設しました。この他、三重県での暮らしやしごと、県内高等教育機関での学びの魅力を伝える冊子を作成し、県内の全高校2年生等に配付しました。コンソーシアムについては、今後教育プログラムの開発や県内就職支援等の取組を着実に推進するとともに、収入の確保を含めた運営基盤の確立に取り組む必要があります。
- ⑫若者の県内定着を促進するため、条件不利地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度の創設に向けた準備を進めました。今後は、秋頃の公募に向け、対象地域の指定等、詳細な制度設計を行う必要があります。

- ⑬人づくり政策の総合調整を行う体制を整備するとともに、知事と教育委員会が協議を行う「総合教育会議」を開催し、平成31年度末までの三重の教育の基本的な方針を示す「三重県教育施策大綱」を策定しました。

【第二次行動計画の関連する取組】

- 施策227：地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実
行政運営1：「みえ県民カビジョン」の推進

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成 27 年度末での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
行財政改革取組の達成割合	—	42%	71%	86%	100%	1.00
目標項目の説明	「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40201 自律的な県行政の運営（総務部）	事務改善取組の実践（「率先実行大賞」への応募）	—	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%	1.00
		41.4%	57.0%	62.4%	67.0%	70.5%	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40202 人材育成 の推進（総務部）	人材育成に関する 達成度		78.9%	79.3%	79.7%	80.0%	1.00
		77.7%	77.9%	78.3%	79.7%	81.0%	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	802	736	895	1207	804
概算人件費		947	938	924	898
（配置人員）		（105人）	（102人）	（104人）	（103人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成24年度から「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「三重県行財政改革取組」を推進し、全ての具体的取組を達成することができました。しかし、取組の中には、社会情勢の変化等によって、さらなる改革の推進が求められているものもあるため、今後は、このような課題へ対応するとともに、県民との「協創」や、現場重視等、県民の皆さんとともに進める県政運営に向けた取組を推進していく必要があります。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」*の運用状況についての検証をふまえ、事業マネジメントシート（施策等）の作成開始時期の変更や、様式の簡素化を図りました。今後も引き続き、効率的・効果的な運用に向けて、見直しが必要です。
- ③施策の目標達成に資するため、「平成27年度事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催し、施策の進展度がCまたはDとなった3施策を構成する事務事業について、外部有識者から事業のあり方や今後の事業の方向性についてご意見をいただきました。今後も引き続き、県による自己評価に加え、有識者からの意見を参考として、事業の見直しを促進していく必要があります。
- ④「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向けて、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しました。当該取組については、2年目に入り、次第に定着しつつありますが、引き続き、労使協働で取組に対する理解の浸透等を図っていく必要があります。
- ⑤「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」を的確に推進するとともに、「伊勢志摩サミット」の成功に向け万全の体制で取り組み、サミットを一過性に終わらせることなく、地域の活性化や総合力向上につなげていくための組織編制や定数配置を行いました。引き続き、行政ニーズに対応した組織体制としていく必要があります。
- ⑥「三重県職員人づくり基本方針」により、OJTリーダー、新任所属長など職場での役割に着目した研修や、複数体制化した新規採用職員トレーナーへの研修の実施等、組織全体で、より積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」の定着を図りました。今後はさらに、協創の取組を進めることができる、高い意欲と能力を持った人材の育成にかかる取組を検討することが必要です。
- ⑦「コンプライアンスハンドブック」等を活用した「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、職員のコンプライアンスの意識向上に向け、全所属において、コンプライアンスミーティングを実施しました。また、リーガル・サポートとして、法曹有資格者による、法律相談の実施や職員研修センターと連携した法務研修の充実などに取り組みました。一方、盗撮や病気休暇の不正取得などの不祥事が発生しており、十分にコンプライアンス意識の向上が図られたとは言えない状況にあります。このため、今後も引き続き、これらの取組を継続し、ミーティングではより身近な話題をテーマにコンプライアンスを考えるとともに、研修についても、より実務に役立つ内容にしていく必要があります。

⑧管理職員にかかる勤務評価制度及び今年度本格実施した一般職員を対象とした「県職員育成支援のための人事評価制度」の適切かつ円滑な運用に努めました。今後も引き続き、適切かつ円滑に運用していく必要があります。

⑨メンタルヘルス対策について、サポートシステムによる復職支援やメンタルヘルス不調者への相談業務のほか、職員のセルフケアへの支援事業や管理監督者への研修を実施しました。今後も引き続き、メンタルヘルス不調の予防や復職支援に取り組んでいく必要があります。また、定期健康診断の健診結果をもとに就労上の配慮や必要な保健指導を実施していますが、肥満度と脂質において3人に1人が有所見という結果であるため、肥満度と脂質に関する健康課題に対応していく必要があります。

(防災対策部)

⑩新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、危機管理リーダー研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施することで、危機意識の向上を図っていますが、不適切な事務処理事案が発生しています。このため、チェック機能のさらなる充実を通じて、事務処理ミスなどの防止に全庁を挙げて取り組む必要があります。

【第二次行動計画の関連する取組】

行政運営2：行財政改革の推進による県行政の自立運営

【担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成 27 年度末での到達目標

平成 19(2007)年度以降増加が続いていた県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県債残高 *1		8,232 億円 (24 年度末)	8,224 億円 (25 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	1.00
	8,190 億円 (23 年度末)	8,358 億円 (24 年度末)	8,215 億円 (25 年度末)	8,049 億円 (26 年度末)	8,015 億円 (27 年度末)	
目標項目 の説明	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。					

*1 各年度、最終補正後の数値で比較。

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	県債残高 *1		8,232 億円 (24 年度末)	8,224 億円 (25 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	1.00
		8,190 億円 (23 年度末)	8,358 億円 (24 年度末)	8,215 億円 (25 年度末)	8,049 億円 (26 年度末)	8,015 億円 (27 年度末)	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40302 公平・公正な税の執行と 税収の確保（総務部）	県税の徴収率		96.6% (23年度)	96.8% (24年度)	96.9% (25年度)	96.9% (26年度)	1.00
		96.5% (22年度)	96.7% (23年度)	97.0% (24年度)	97.3% (25年度)	97.9% (26年度)	
40303 最適な 資産管理と職場 環境づくり（総務部）	庁舎（本館棟・ 附属棟等）の耐 震化率		95.5%	97.7%	100%	100%	1.00
		88.9%	95.5%	97.7%	100%	100%	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	72,596	80,268	82,244	86,817	118,520
概算人件費		2,813	2,804	2,718	2,598
（配置人員）		（312人）	（305人）	（306人）	（298人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、平成28年度当初予算編成では、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）の抑制に努めるとともに、役割や効果が薄れつつある事務事業について、積極的に廃止・休止を行うなど思い切った見直しを行いました。しかしながら、本県の財政状況は、歳入面ではこれまで一般財源収入として活用してきた臨時収入の皆減など、歳出面では高齢層職員の割合が多くなっていることにより高い水準で推移している人件費に加え、社会保障関係経費や公債費が引き続き増加するなど厳しさが一層増しているため、財政の健全化にさらに取り組む必要があります。
- ② 平成25年度当初予算編成より実施してきた予算編成プロセスを円滑に運用し、平成28年度当初予算を「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げた基本理念の実現や施策目標の達成に向け県政の諸課題の解決を着実に推進する予算として、平成27年度2月補正予算と合わせ一体的に編成しました。今後も引き続き、よりメリハリのある予算となるよう、予算編成プロセスの効果的・効率的な運用を行う必要があります。
- ③ 「みえ県有財産利活用方針」に基づき、全庁で県有財産の利活用を進めるため、各所属で県有財産等の自己点検を実施した上で、十分に利用されていない財産について各部局と情報共有し、利活用を検討するとともに、利用見込みのない財産については、売却に向けて一般競争入札などを実施しました。また、これまで入札不調となっていた財産について、インターネットオークションを活用し売却しました。さらに、県ホームページ等へのバナー広告、自動車税納税通知書封筒等や公用車への広告掲載、自動販売機設置場所の貸付、ふるさと納税の推進など、多様な財源の確保に取り組みました。今後も引き続き、多様な財源確保策について検討していく必要があります。
- ④ 税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減が図ることができるよう、債権管理事務の取扱いに係る助言や、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が続つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収に努める必要があります。

- ⑤県税に係る収入未済額の縮減、徴収率の向上等の平成27年度目標の達成に向け、県税事務所の徴収ノウハウの引き上げと全所への水平展開等の取組等を実施した結果、平成28年5月末時点で県税に係る収入未済額の縮減及び徴収率は、前年度を上回るペースとなっています。また、コンビニ納付並びにクレジットカード納税の利用件数が増加し、自動車税の納期内納付率は件数ベースで81.6%、税額ベースで80.5%と過去最高となっています。
- ⑥個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者に占める特別徴収割合が87.9%（全国2位）となり、個人県民税の現年度徴収率は平成26年度同時期の実績よりも高い水準で推移しています。
- ⑦総務部が所管する庁舎について、「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、建物・設備の点検・修繕履歴等を蓄積するとともに、予防保全の観点から修繕等を実施しました。また、基本方針に基づく個別施設計画（個別施設ごとの長寿命化計画）として、「本庁舎及び地域総合庁舎個別施設計画」を策定するとともに、各部局と情報共有を行いました。今後は、この計画に基づき、メンテナンスサイクルを実施し、庁舎の的確な保全に取り組んでいきます。

【第二次行動計画の関連する取組】

行政運営3：行財政改革の推進による県財政の的確な運営

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

適正かつ効率的な会計事務をめざした会計制度および公正で透明な入札・契約制度のもとで、会計事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援が行われています。また、支払資金が安定的に確保された上で余剰資金が安全で有利に運用されるなど、県の公金が適正に管理されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標達成ができたことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	3.2 件 (22 年度)	3.1 件以下 (23 年度)	3.0 件以下 (24 年度)	2.9 件以下 (25 年度)	2.8 件以下 (26 年度)	1.00
目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40401 会計事務の支援(出納局)	出納局が行う会計支援の満足度	3.28	3.36 3.30	3.40 3.39	3.50 3.53	3.60 3.63	1.00
40402 公金の適正な管理(出納局)	資金保全率	100%	100% 100%	100% 100%	100% 100%	100% 100%	1.00

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	253	234	263	525	223
概算人件費		433	451	444	427
(配置人員)		(48 人)	(49 人)	(50 人)	(49 人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①各所属からの会計相談への対応（相談件数 8,465 件）、本庁・地域機関を合わせて 220 の所属に対する事前検査・事後検査の実施（指導件数 237 件）、職場訪問（OJT 研修、フォローアップ）、各種研修の実施（参加者延べ 1,818 人）など各所属の出納員・会計職員を日常的にサポートしました。また、各部局における会計事務の円滑な執行と業務改善を支援するため、委託業務の設計・積算で庁内の参考となる優良事例を類型化し共有化を図るなどノウハウの蓄積と活用を進めました。引き続き、出納員・会計職員のさらなる能力の向上と各部局の支援を進めていく必要があります。
- ②「みえ物品利活用方針」に基づき、平成 27 年度までに 61 件の遊休物品すべての処理を終えるとともに、インターネットオークションを活用した不用物品 3 件の売却と地域機関の不用パソコン等 1,259 台を集約しての売却処分を行い、23 万円の収入を得るなど、3 年間で計 264 万円の売却収入を得ました。平成 28 年 3 月に改定した当方針に基づき、今後も引き続き適切な物品の取得、管理、利活用、処分の取組を進める必要があります。
- ③収支見込額の的確な把握を行い、支払資金を安定的に確保するとともに、資金の運用益増加のため、元本の安全性の確保と流動性の確保の原則のもと、債券による長期の運用を拡大しました。資金保全率 100%を確保するとともに、資金の運用方法を見直すことにより、歳計現金で 0.074%、基金で 0.231%の運用利回りを確保しました。
- ④収納方法の多様化について、クレジットカード収納は、不用物品及び公有財産のインターネットオークション売却の入札保証金で 3 件、ふるさと納税で 274 件（クラウドファンディング 208 件含む）、自動車税で 12,571 件の実績がありました。収納方法の多様化は導入コスト等が課題であり、今後さらに、費用対効果の観点を含め検討が必要です。
- ⑤予算編成から決算管理・決算統計まで行う財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムにおいて必要とされる抜本的なシステムの再構築について検討を行いました。引き続き、最適なシステム導入に向けた検討や庁内調整が必要です。
- ⑥「県が発行する納付書様式の統一化方針」に基づく、納付書のペイジー標準帳票 * への変更は、平成 28 年 3 月の県営住宅家賃システムへの導入によりすべて完了しました。また、市町におけるペイジー標準帳票の導入についても着実に増加しており、引き続き同様式への変更を要請していく必要があります。
- ⑦電子調達システム（物件等）について、安定稼働と円滑な運用を実施しました。

【第二次行動計画の関連する施策】

行政運営 4：適正な会計事務の確保

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県と市町の対等・協力の関係づくりや一層の連携強化により、市町では、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組や効率的・効果的な行財政運営が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務の的確な処理、安定的な財政運営が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
市町への権限 移譲事務数(累 計)	465 事務	470 事務	481 事務	485 事務	485 事務	1.00
		475 事務	484 事務	485 事務	485 事務	
目標項目 の説明	年度末までに権限移譲が確定した1市町あたりの平均権限移譲事務数					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40501 地方分 権の推進 (地域連携部)	県と市町による 全県的な課題の 解決に向けた取 組数(累計)		3 取組	4 取組	6 取組	6 取組	1.00
		2 取組	3 取組	4 取組	7 取組	8 取組	
40502 市町行 財政運営の支援 (地域連携部)	財政健全化計画 策定団体数		0 市町	0 市町	0 市町	0 市町	1.00
		0 市町	0 市町	0 市町	0 市町	0 市町	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,360	2,220	1,976	1,521	1,210
概算人件費		460	497	497	401
(配置人員)		(51人)	(54人)	(56人)	(46人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)を適切に運営(総会1回、調整会議2回、検討会議を1つ設置)し、議論することにより、市町との連携を一層強化することができました。検討会議においては、全県的な課題の解決に向けて取り組んでおり、引き続き検討を進める必要があります。
- ②「三重県権限移譲推進方針」の改定については、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)に設置した検討会議で議論しました。引き続き、平成28年度中の改定に向けて検討を進める必要があります。県から市町への権限移譲については、介護保険法等に基づく事務が関係市町に移譲されました。また、地方の発意に根ざした新たな取組を推進するために導入された「提案募集方式」では、今後の積極的な活用が望まれます。
- ③財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、今後も、基礎自治体として自主性、自立性を確保し、効率的かつ効果的な行財政運営が行われる必要があります。また、地方版総合戦略については、全ての市町で策定され、国の地方創生に関する交付金も積極的に活用されました。総合戦略の本格的な推進に向け、市町が位置づけられた取組を円滑に実施するとともに、施策や事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂する必要があります。

【第二次行動計画の関連する取組】

施策256：市町との連携による地域活性化

めざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	「県民指標」「活動指標」ともに目標値に達しなかったため、あまり進まなかったと判断しました。 なお、「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、各広報媒体を大幅に見直し、平成 28 年度に向けて改善を図ったところであり、全庁一体となって戦略的な広聴広報活動の充実に取り組んでいきます。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
得たいと思う 県情報が得ら れている県民 の割合	54.2%	55.5%	58.0%	59.0%	60.0%	0.75
		57.8%	56.7%	48.6%	44.7%	
目標項目の説明						
目標項目 の説明	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40601 効果的 な広聴広報機能 の推進 (戦略企画部)	県のホームペ ージ（トップペ ージ）へのアクセ ス件数		172 万件	174 万件	154 万件	178 万件	0.76
		161 万件	143 万件	130 万件	126 万件	136 万件	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進（戦略企画部）	統計情報利用件数（みえDataBox アクセス件数）		860,000件	870,000件	880,000件	890,000件	0.94
		851,640件	771,789件	848,541件	841,514件	836,994件	
40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護（戦略企画部）	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	0.69
		76.9%	34.8%	42.1%	71.4%	55.2%	

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	543	512	577	594	1,228
概算人件費		586	616	604	593
（配置人員）		（65人）	（67人）	（68人）	（68人）

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、各部局等が進める政策展開の取組と広聴広報活動を一体的に捉え、ターゲットの明確化や効果的なメディア戦略、質の高いパブリシティなど、情報発信のクオリティ・コントロール（品質管理）に取り組むため、平成27年度から外部専門家のノウハウを活用しています。さらに、新たに広聴広報戦略会議を設置し、基本的なルールなどの意思決定や部局間の情報共有、職員研修等を通じた職員の広聴広報力の向上に取り組んでいます。今後も、外部専門家のノウハウを活用しながら、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開できるよう取り組む必要があります。
- ②「選ばれる自治体」としての県の認知度向上・イメージアップを図るため、平成27年度から、県のポテンシャルの高さを活用した事業や施策の情報発信など、様々なメディアを活用した効果的、総合的なプロモーション活動に取り組んでいます。今後は、各事業や施策のホームページへの誘導促進や、市町等関係機関との連携を密にしたプロモーション活動の展開を図っていく必要があります。
- ③県民の皆さんがより県政情報を入手しやすくなるよう、そのご意見等をふまえながら、県広報紙「県政だより みえ」や「テレビ」「ラジオ」「ウェブサイト」「ソーシャルメディア」などの各種媒体のベストミックスによる効果的な情報発信に取り組んでいます。
「県政だより みえ」については、平成28年度から、写真・図表やイラスト等のビジュアルに強い紙版では政策的内容を、速報性がありアクセスが容易なデータ放送版ではイベントやお知らせ情報の掲載を充実していくこととしており、今後はさらに、各メディアの特性を生かした情報発信を進めていく必要があります。
- ④知事が行う記者会見をはじめ、報道機関に積極的に県政情報を提供するパブリシティ活動を実施しています。今後、さらに「県民に正しく伝えること」を追求したプレスリリースの提供により、提供した情報の記事化・ニュース化を促進するなど、県庁全体のパブリシティ活動の質がさらに向上するよう、各部局への効果的な支援・助言を充実させていく必要があります。

- ⑤県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かすため、「県民の声相談」「IT広聴事業」「みえ出前トーク」等の広聴活動を実施しています。今後、さらに県民の意見や提案を幅広く受信し、県政に活かせるよう取り組むため、既存の広聴ツールの有効活用や新たな広聴手法の検討など、政策議論や事業評価にもつながる広聴活動に取り組む必要があります。
- ⑥県ウェブシステムはシステム環境の老朽化・複雑化により、利用者の利便性の低下など多くの問題点・課題を抱えていたことから、平成26年度からシステムの再構築に着手し、データ移行など、各部局との調整を行いながら、平成28年4月よりシステムをリニューアルしました。今後、より「質」の高い情報発信が実現できるよう、各部局と連携して、ウェブにおける情報発信の効果的な業務プロセスの確立に努める必要があります。
- ⑦国勢調査等の5年周期調査、学校基本調査等の毎年調査、労働力調査、毎月勤労統計調査、人口推計調査等の毎月調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計等を着実に実施しました。今後とも各種調査を着実に実施していく必要があります。
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」を作成、刊行しました。平成26年度に引き続き「三重県民手帳」を発行しましたが、複数の誤植等が発生したため、チェック体制の改善を図る必要があります。また、統計グラフ三重県コンクールにより、小学生以上の幅広い世代に、統計グラフで楽しみながら学ぶ機会を設けました。今後とも県民の皆さんが統計を身近なものと感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用の推進を図っていく必要があります。
- ⑨情報公開事務に関する研修（24回、674人受講）及び個人情報保護に関する研修（24回、1,386人受講）を開催するとともに、「開示請求事務の手引」と「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の的確な運用のための支援を実施しました。引き続き、情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員の一層の意識の向上・醸成を図り、制度の適正な運用に努めていく必要があります。
- ⑩「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、実施機関が行った特定個人情報保護評価のうち、全項目評価に対する第三者点検を4～6月に三重県個人情報保護審査会で実施したほか、7月には、現行の三重県個人情報保護条例に、特定個人情報の保護に関する規定を新たに追加する条例改正を実施しました。引き続き、実施機関による「特定個人情報保護評価」の的確な実施を推進するとともに、適正な取扱い等を周知徹底していく必要があります。

【第二次行動計画の関連する取組】

行政運営5：広聴広報の充実

めざす姿

県民一人ひとりが、いつでも、どこでも、安全で安心なITを活用して、さまざまな行政サービスを受けられるなど、県民生活の利便性が向上するとともに、自主的な情報発信・情報交流によって、人と人、人と地域の連携が強まり、各地域が活性化しています。

平成 27 年度末での到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標で掲げる項目について、平成 27 年度の目標値を概ね達成しており、ITの利活用が「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
行政手続等の オンライン利用 率	52.9% (22 年度)	55.0%	56.0%	58.0%	58.0%	1.00
		58.5%	59.0%	63.7%	63.6%	
目標項目 の説明	国の定める「利用促進対象 21 手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40701 IT を 利活用した行政 サービスの提供 (地域連携部)	電子申請・届出 システム利活用 件数		170,000 件	179,000 件	181,500 件	184,000 件	0.94
		165,843 件	176,272 件	177,751 件	148,967 件	172,361 件	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用 (地域連携部)	県情報ネットワーク停止時間		34分	30分	27分	24分	1.00
		36分	14分	16分	22分	15分	
40703 地域情報化の推進 (地域連携部)	携帯電話不通話地域整備数(累計)		68基	71基	71基	71基	1.00
		67基	70基	70基	71基	71基	
40704 最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立 (地域連携部)	新たな手法(システム評価*等)による支援を実施した大規模システム数(累計)		7件	14件	21件	28件	1.00
		-	9件	17件	24件	28件	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	996	979	783	1,204	784
概算人件費		216	221	213	218
(配置人員)		(24人)	(24人)	(24人)	(25人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①電子申請・届出システムについて、操作研修の開催、他の自治体における有効な活用例の担当部局への紹介などで利用拡大を図った結果、目標値には届きませんでした。前年度に比較し、利用件数を15.7%増やすことができました。引き続き、他の自治体における活用例の紹介や操作研修の開催等により利用拡大を図っていきます。
- ②日本年金機構において標的型攻撃メールにより個人情報流出事案が発生したことを受け、県と市町が協力して情報セキュリティ対策を強化するため、県・市町のインターネット接続口の集約など自治体情報セキュリティクラウドの構築に向けて、市町との協議を行いました。今後、平成28年度末を目途に自治体情報セキュリティクラウドを構築していきます。また、マイナンバー制度の導入に合わせて統合宛名管理システム等の整備に取り組みました。マイナンバー制度の本格的な実施に向けてシステムの安定運用に努めるとともに、マイナンバー利用事務システムについて他のネットワークから分離するなど、セキュリティ対策を強化する必要があります。
- ③職員のセキュリティマインドの向上を図るため、新規採用職員、情報システム担当初任者、新任所属長等を対象にそれぞれ情報セキュリティ研修を実施するとともに、各所属長による情報セキュリティセルフチェックを実施しました。また、伊勢志摩サミット開催を控え、全職員を対象としたセキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練を行い、現行の情報セキュリティ対策の再確認・強化を図りました。さらに、国の情報セキュリティポリシーに関するガイドラインが平成27年3月に改定されたため、県の情報セキュリティポリシーの改定を行いました。今後、改正後の県の情報セキュリティポリシーの周知徹底を図り、巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、全職員を対象とした研修や訓練を行うとともに、引き続き情報セキュリティ対策を講じていく必要があります。

- ④県情報ネットワークについては、業務に大きな支障を与える障害の発生はなく、安定運用ができました。また、平成 26 年度末に再構築をした新しい総合文書管理システムについては、文書主任者をはじめとして利用者別研修や利用者への丁寧な説明を行った結果、円滑に導入することができました。引き続き、県情報ネットワーク及び総合文書管理システムの安定運用に努める必要があります。
- ⑤市町の情報化の推進について、マイナンバー制度への対応等にかかる情報提供、三重県市町村振興協会の外部専門家支援事業等への支援を実施しました。自治体クラウドの導入については、市町と検討してきましたが、共同調達に取り組むメリットが少ないことから、現在取り組む市町はありません。引き続き、国の動向等に注視し、市町へ情報提供を行います。また、オープンデータについては、平成 27 年 2 月に三重県オープンデータライブラリを開設し、現在 32 データセットを公開しています。引き続き、県有データのオープンデータ化を庁内に働きかけ、公開を進めていきます。
- ⑥携帯電話の不通話地域解消については、市町の要望に基づき現地調査等を実施し、携帯電話事業者へ要望活動を行いました。携帯電話のエリア整備が進んだ結果、残っているのは整備困難な地域だけで、平成 27 年度の整備実績はありませんでした。残された不通話地域を解消するため、今後も市町や国と連携し、携帯電話事業者へ粘り強く整備を働きかけます。
- ⑦IT投資の適正化を進めるため、CIO補佐業務*を外部専門事業者に委託し、予算要求前及び契約前審査を実施するとともに、4つの大規模システムと5つの中小システムを選定してシステム評価*を実施しました。また、システム評価*制度については、4年間の成果と課題を踏まえ、より効果的・効率的に、かつより実態に即した評価が行えるように、平成 28 年度に評価項目や評価基準、チェックシート等の見直しを行う必要があります。
- ⑧全庁の情報システムの最適化を図るため、共通機能基盤の全庁的な利用促進に努めました。引き続き、共通機能基盤のさらなる利用促進を図るとともに、既存の統合サーバ、リモート保守環境の運用についての確な進行管理を行います。さらに、大規模システムを対象とした統合サーバを構築することの可能性について検討する必要があります。

【第二次行動計画の関連する取組】

行政運営 6：情報システムの安定運用

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成 27 年度末での到達目標

これまで進めてきた公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組に加え、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組みることにより、公共事業が適正に運営されていることをめざします。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	公共事業評価システムを適切に運用するとともに、企業における地域・社会貢献への取組が進むなど、全ての目標値を達成したものの、「新三重県建設産業活性化プラン（仮称）」の策定状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
公共事業への信頼度	94.6%	95.0%	95.5%	96.2%	96.3%	1.00
		97.3%	97.5%	97.5%	97.9%	
目標項目の説明	公共事業評価制度*において、「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合と総合評価方式の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合の平均値					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
40801 公共事業の適正な執行・管理 (県土整備部)	公共事業再評価・事後評価達成度	97.1%	97.2%	97.3%	97.4%	97.5%	1.00
			97.2%	97.3%	97.4%	97.6%	
40802 公共事業を推進するための体制づくり (県土整備部)	受注者の地域・社会貢献度	92.1%	92.8%	93.6%	95.0%	95.0%	1.00
			97.3%	97.7%	97.5%	98.2%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	5,333	3,130	4,647	4,713	5,286
概算人件費		1,614	1,646	1,599	1,526
(配置人員)		(179 人)	(179 人)	(180 人)	(175 人)

平成 27 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①技術力を持ち地域に貢献できる建設業の実現に向けて、建設業界と県が役割を分担して取り組む「三重県建設産業活性化プラン」に基づき、「地域人づくり事業」を活用した新規入職者の確保、育成等の取組や、優秀な工事成績を残した企業および技術者を表彰する取組を進めていますが、建設業における若年者の減少はさらに進行するなど、今なお厳しい状況にあります。
そこで、「新三重県建設産業活性化プラン（仮称）」の平成 27 年度策定に向け、有識者や建設業界と検討を重ねてきました。しかし、建設企業の視点で課題をとらえ、建設企業が活性化を実感できるものとするため、有識者や建設業界とさらに議論が必要であると判断し、新プランの策定期間を平成 28 年度としました。
- ②平成 26 年 6 月に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（以下「改正品確法」という。）に基づき、発注者の責務とされた市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格の適正な設定や発注・施工時期の平準化、適切な設計変更等に取り組んでいます。特に、適切な設計変更については、平成 26 年度に「三重県設計変更ガイドライン（案）」を策定し、平成 27 年度から運用しています。
引き続き、改正品確法の運用指針に基づき、担い手の育成・確保のための取組等を進めていく必要があります。
- ③公共事業の効率性および実施過程の透明性の確保と向上を図るため、外部委員で構成される「三重県公共事業評価審査委員会」において事中評価および事後評価を行い、事業の妥当性を確認しています。
引き続き社会情勢の変化等に対応した適正な評価を実施していく必要があります。
また、事業執行にあたっては、入札および契約制度の適正化を図るため、外部委員で構成される「三重県入札等監視委員会」で調査・審議を行いました。
平成 27 年 10 月から社会保険の加入を一次下請まで拡大するなど入札契約制度の改善に取り組みました。引き続き、入札契約事務の公正性・公平性を確保し、適正に実施されるよう入札契約制度の改善に努める必要があります。
- ④入札事務手続きの公平性・透明性を確保し、効率化を進めるため、電子調達システムと公共工事進行管理システムについて、適正に改善を行いながら運用を行っています。これらのシステムについては、受注者の事務軽減のための改善に取り組む必要があります。

【第二次行動計画の関連する取組】

行政運営 7：公共事業推進の支援

